次世代法 モデル行動計画(ア)

※令和7年4月1日以降に策定・変更する場合に必須となる数値目標を定めた例です

株式会社〇〇〇〇　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日までの　　年間

２．内容

目標１**：**計画期間内に、育児休業取得率を以下の水準以上にする。

　　　　・男性社員…取得率を●●%以上にする

　　　　・女性社員…取得率を●●%以上にする

＜対策＞

●　　　　年　　月～　休職予定者の業務のカバー体制の検討（代替要員の確保、複数

　　　　　　　　　　　担当者制などの業務体制の見直し、多能工化など）、実施

　　●　　　　年　　月～　育児休業取得開始日から3日間を有給とする制度を導入する

目標２**：**全従業員の所定外労働時間を、一人当たり年間●●時間未満とする。

＜対策＞

　　●　　　　年　　月～　所定外労働の原因の分析等を行う

　　●　　　　年　　月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を毎年実施する

　　●　　　　年　　月～　各部署における問題点の検討及び研修を実施する

（注）

「目標」の●●には、法改正により令和7年4月1日以降義務となる

1. 男性の「育児休業等取得率」または「育児休業等及び育児目的休暇の取得率
2. フルタイム労働者の各月の時間外・休日労働時間

の状況把握結果を勘案して、数値目標を設定してください。